- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過に記載のである。では、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	5,974	10	野生クサソテツ(コゴミ)(2)、野生オオバギボウシ(1)、野 生ゼンマイ(1)、野生ウド(1)、野生フキ(1)	大豆(2)、米(玄米)(2)
	畜産物	9.636		エピンマイババギエンドババギエンエバ	
	水産物	4.787	5	イワナ(2)、ヤマメ(2)、アユ(1)	
福島県	牛乳·乳児用食品	194	_		
抽齿木	野生鳥獣肉	50	35	イノシシ肉(33)、ツキノワグマ肉(2)	
	飲料水	17	_		
	その他	818	15	干し柿(14)、あんぽ柿(1)	
	小計	21,476	65	61	4
	農産物	2.585	41	タケノコ(11)、野生コシアブラ(7)、野生タラの芽(4)、野生 ゼンマイ(4)、野生ワラビ(5)、野生クサソテツ(コゴミ)(10)	
	畜産物	13.041		センマイ(4)、野生ソラと(5)、野生ソサッテク(ココミ)(10)	
	水産物	1.366	1	イワナ(1)	
宮城県	牛乳·乳児用食品	63			
	野生鳥獣肉	62	16	イノシシ肉(11)、ニホンジカ肉(4)、ツキノワグマ肉(1)	
	その他	65	<u> </u>		
	小計	17,182	58	58	0
	農産物	875			-
	畜産物	11,821			
	水産物	1,417	_		
茨城県	牛乳·乳児用食品	27	_		
次城宗	野生鳥獣肉	5			
	飲料水	7			
	その他	13			
	小計	14,165	0	0	0
	農産物	1,803	3	野生サクラシメジ(1)、野生チチタケ(1)、野生ナベタケ(クロカワ)(1)	
	畜産物	15,111			
	水産物	222	1	ブラウントラウト(1)	
栃木県	牛乳·乳児用食品	135			
	野生鳥獣肉	110	25	イノシシ肉(24)、 <u>イノシシ肉(1)</u>	
	飲料水	0			
	その他	53			
	小計	17,434	29	29	0
	農産物	755	3	<u>野生シシタケ(1)</u> 、 <u>野生サクラシメジ(1)</u> 、 <u>野生フウセンタケ</u> (1)	
	畜産物	14,310			
	水産物	196	1	イワナ(1)	
群馬県	牛乳•乳児用食品	88	_		
AT WO YE	野生鳥獣肉	65	20	ニホンジカ肉(6)、ツキノワグマ肉(11)、イノシシ肉(3)	
	飲料水	12			
	その他	119	1		<u>マイタケ粉末(1)</u>
	小計	15,545	25	24	1
	農産物	595	2	タケノコ(2)	
	畜産物	2,287			
	水産物	497	3	ギンブナ(1)、コイ(2)	
千葉県	牛乳・乳児用食品	19			
一本本	野生鳥獣肉	23			
	飲料水	7			
	その他	49			
	小計	3,477	5	5	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過に記載のである。では、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目		
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】	
	農産物	405	_			
	畜産物	12,078				
	水産物	474	—			
青森県	牛乳·乳児用食品	13				
	飲料水	0				
	その他	24				
	小計	12,994	0	0	0	
	農産物	674	1	野生コシアブラ(1)		
	畜産物	11,200				
	水産物	1,077				
岩手県	牛乳·乳児用食品	176				
石丁尔	野生鳥獣肉	7	2	クマ肉(2)		
	飲料水	0				
	その他	60	2	乾燥コウタケ(1)、干しシイタケ(1)		
	小計	13,194	5	5	0	
	農産物	113				
	畜産物	2,198				
	水産物	27				
秋田県	牛乳・乳児用食品	12				
	飲料水	1	—			
	その他	10				
	小計	2,361	0	0	0	
	農産物	418	2	野生コシアブラ(2)		
	畜産物	8,091				
	水産物	34				
山形県	牛乳・乳児用食品	6				
H/1/10	野生鳥獣肉	13				
	飲料水	4				
	その他	52	<u> </u>			
	小計	8,618	2	2	0	
	農産物	284				
	畜産物	3,679	—			
	水産物	32				
埼玉県	牛乳・乳児用食品	16				
	野生鳥獣肉	0				
	飲料水	18				
	その他	55				
<u> </u>	小計	4,084	0	0	0	
	農産物	73				
	畜産物	198	_			
東京都	水産物	90				
	牛乳・乳児用食品	38				
	飲料水	28				
	その他	25 450				
-	小計	452	0	0	0	
	農産物	104				
	畜産物 北産物	616	_			
抽去Ⅲ周	水産物 牛乳・乳児用食品	83 on				
世示川宗	年乳·乳児用食品 飲料水	80 5				
	その他	15				
	小計	903	0	0	0	

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過に記載のである。では、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	612	1	野生コシアブラ(1)	
	畜産物	1,387	_		
	水産物	77	_		
	牛乳·乳児用食品	54			
新潟県	野生鳥獣肉	13			
	飲料水	1			
	その他	51			
	小計	2,195	1	1	0
	農産物	140	1	野生ショウゲンジ(1)	<u> </u>
				まりエンヨッケンン(1)	
	畜産物	266	_		
1. 40.19	水産物	11			
山梨県	牛乳·乳児用食品	8			
	飲料水	23			
	その他	20			
	小計	458	1	1	0
	農産物	527	9	野生コシアブラ(5)、野生タラの芽(3)、野生ゼンマイ(1)	
	畜産物	5,537			
	水産物	0	—		
E #7 :P	牛乳·乳児用食品	16			
長野県	野生鳥獣肉	14	_		
	飲料水	23			
	その他	17			
	小計	6,134	9	9	0
	農産物	124	9	9	<u>0</u>
			_		
	畜産物	807			
	水産物	48			
静岡県	牛乳・乳児用食品	5	_		
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	26			
	その他	22			
	小計	1,032	0	0	0
	農産物	151			
	畜産物	13,477	_		
	水産物	298			
北海道	牛乳・乳児用食品	56	_		
	飲料水	1			
	その他	70			
	小計	14,053	0	0	0
	農産物	5	_	<u> </u>	<u>_</u>
	畜産物	80			
	水産物	1			
富山県	飲料水	2			
	以外小				
	その他	1			
	小計	89	0	0	0
石川県	農産物	3			
	畜産物	3			
	水産物	11			
	その他	0			
	小計	7	0	0	0
	農産物	1	_		
	畜産物	30	_		
福井県	水産物	0	_		
	その他	0			
	小計	31	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 7) 基準値を超過するものは、廃業等の過切な指置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	5	_		
	畜産物	280	_		
	水産物	1	_		
岐阜県	牛乳·乳児用食品	1	_		
	飲料水	1	_		
	その他	1	_		
	小計	289	0	0	0
	農産物	37			
	畜産物	652	_		
巫 /n I 目	水産物	5	_		
愛知県	牛乳·乳児用食品	1	_		
	その他	2	_		
	小計	697	0	0	0
	農産物	0		-	
	畜産物	1,310	_		
一手旧	水産物	8	—		
三重県	野生鳥獣肉	0	_		
	その他	1	_		
	小計	1,319	0	0	0
	農産物	16	_ 1		-
	畜産物	209			
坐加田	牛乳·乳児用食品	0	_		
滋賀県	飲料水	0	_		
	その他	3	-		
	小計	228	0	0	0
	農産物	75	_		
	畜産物	978	-		
	水産物	17	_		
京都府	牛乳·乳児用食品	1	-		
	飲料水	0	_		
	その他	8	_		
	小計	1,079	0	0	0
	農産物	8	_		
	畜産物	4	_		
	水産物	1	_		
大阪府	牛乳·乳児用食品	8	_		
	飲料水	0	_		
	その他	1			
	小計	22	0	0	0
	農産物	23			
	畜産物	339			
	水産物	10	_		
兵庫県	牛乳·乳児用食品	1			
	飲料水	2			
	その他	1	_		
	小計	376	0	0	0
	農産物	1	_		
	畜産物	40	_		
奈良県	飲料水	1			
	その他	0	_		
	小計	42	0	0	0
	農産物	12	_		
和歌山県	畜産物	14	_		
	水産物	4			
	野生鳥獣肉	0			
	その他	2			
	小計	32	0	0	0
	農産物	3			
	畜産物	527			
鳥取県	水産物	2	_		
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	532	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 7) 基準値を超過するものは、廃業等の過切な指置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	1	_		
	畜産物	3,147	_		
島根県	水産物	0	_		
	その他	1	_		
	小計	3,149	0	0	0
	農産物	35	_	-	
	畜産物	738	_		
	水産物	13	_		
岡山県	牛乳·乳児用食品	5			
	飲料水	4			
	その他	33			
	小計	828	0	0	0
	農産物	1			<u> </u>
	畜産物	114			
	水産物	0			
広島県	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	1			
	小計	116	0	0	0
	農産物	1		•	<u> </u>
	畜産物	541			
山口県	水産物	1			
— - ×	その他	1			
	小計	544	0	0	0
	農産物	73		U	U
	医性物 畜産物	104	_		
	水産物	104			
益自 旧	中乳·乳児用食品	18			
心局乐					
	飲料水	1			
	その他	27			
	小計	233	0	0	0
	農産物	11			
	畜産物	45			
香川県	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	3			
	その他	0			_
	小計	59	0	0	0
	農産物	7			
	畜産物	85			
	水産物	12			
愛媛県	牛乳·乳児用食品	10	_		
	飲料水	11			
	その他	4	_		
	小計	119	0	0	0
	農産物	61			
	畜産物	1			
高知県	水産物	8			
ᅲᄶ	牛乳•乳児用食品	5			
	野生鳥獣肉	0			
	小計	75	0	0	0
	農産物	7			
	畜産物	73			
2000	水産物	0	_		
福岡県	飲料水	1			
	その他	7	_		
	小計	88	0	0	0
	農産物	8	_		-
	畜産物	705	_		
/L tr :=	水産物	1	_		
佐賀県	牛乳·乳児用食品	0	_		
	その他	1	_		
	小計	715	0	0	0

平成27年10月5日現在(速報値)

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	8	_		
	畜産物	866			
長崎県	水産物	7	_		
	その他	13			
	小計	894	0	0	0
	農産物	4	_		
	畜産物	208			
熊本県	水産物	2			
版本乐	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	3			
	小計	217	0	0	0
	農産物	1			
	畜産物	59			
大分県	水産物	2			
人刀乐	飲料水	0			
	その他	2			
	小計	64	0	0	0
	農産物	4			
	畜産物	516			
宮崎県	水産物	0			
	その他	6			
	小計	526	0	0	0
	農産物	13			
	畜産物	2,617			
鹿児島県		1			
	その他	13			
	小計	2,644	0	0	0
	農産物	5			
l	畜産物	13			
沖縄県	水産物	1			
	その他	1			
	小計	20	0	0	0
	農産物	92			
その他	畜産物	97			
	水産物	41			
	牛乳·乳児用食品	819			
	野生鳥獣肉	1			
	飲料水	172			
	その他	3,399			
	小計	4,621	0	0	0
	総計	175,412	200	195	5

※1:平成26年度公表検査結果

総計:314,216件(基準値超過565件)

※2: 平成25年度公表検査結果

総計:335,860件(基準値超過1,025件)

※3: 平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む)) 総計: 278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))

※4:平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果

総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)

※5:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。